

別記様式第4号（別記1の第6の2、別記7の第6の1の（2）関係）

武有協第 54号
令和5年10月25日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

所在地 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10
団体名 武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会
代表者 会長 小松 政

令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

令和2年度武雄市鳥獣被害防止計画に基づき、令和2年度から4年度まで鳥獣被害防止施設の設置を実施した。

捕獲活動については、イノシシの捕獲頭数増加の傾向を踏まえ緊急捕獲活動を継続的に行ってきた。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

計画策定時は、平成30年度の実績値に対し実現可能な計画として目標値を設定したが、令和元年、3年の2回の水害により侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵）に被害が生じたことで、イノシシの侵入が増加した。農地等の災害復旧工事が2カ年にわたり、防止柵の対象農地や近隣農地への被害が拡大したことが主な原因と思われる。さらに、イノシシの頭数も増えていると推定されるなどの理由により、目標値には達成していない。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R4年)	基準年度 の実績 (H30年)	1年目 (R2年)	2年目 (R3年)	3年目 (R4年)		
被害防止 計画(被 害の軽減 目標)	被害金額 (千円)	イノシシ アライグマ アナグマ カラス	1,107	1,581	5,293	3,995	4,337	-581.4	
	被害面積 (ha)	イノシシ アライグマ アナグマ カラス	1.37	1.95	6.92	4.43	5.21	-557.3	

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
 2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
 3 指標ごとの合計も記載すること。
 4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分(整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (R4年)	計画 策定時 (H30年)	1年目 (R2年)	2年目 (R3年)	3年目 (R4年)	改善計 画策定 (R5年)	1年目 (R5年)	2年目 (R6年)	3年目 (R7年)
鳥獣被害 防止施設	利用量 (km)	WM柵 5.0	WM柵 2.50	WM柵 3.98	WM柵 6.90	WM柵 9.25	WM柵 6.45	WM柵 6.45	WM柵 5.00	WM柵 5.00
	利用率 (%)		WM柵 50.0	WM柵 79.6	WM柵 138	WM柵 185				
	利用量 (km)	電気柵 5.0		電気柵 4.40	電気柵 14.10	電気柵 7.70	電気柵 8.55	電気柵 8.55	電気柵 5.00	電気柵 5.00
	利用率 (%)			電気柵 88.0	電気柵 282	電気柵 154				

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
 2 収支率は、収入/支出×100とする
 3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
 4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。
 5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

現在も、水害の発生により損壊した被害防止施設の復旧支援を行っているが、その継続とともに、イノシシの被害が発生している地区においては、引き続き鳥獣被害防止としてワイヤーメッシュ柵及び電気柵の整備ならびに既設の柵の維持・管理が徹底されるよう指導を実施する。

5 改善計画を実施するための推進体制

すでに被害防止施設を整備した地区においては、実施隊やいのししパトロール隊による地際対策等の維持管理活動の啓発と支援を行う。

また、箱罾で捕獲できない加害個体を捕獲できる捕獲技術の向上や高度な捕獲技術を有する人材育成については県とも連携しながら進め、被害防止目標の達成を図っていきたい。